

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	経済協力開発機構金融活動作業部会(FATF)分担金	担当部局	総合外交政策局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成4年度開始	担当課室	国際安全・治安対策協力室	室長 岡島洋之			
会計区分	一般会計	施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第32条 外務省組織規則第12条	関係する計画、通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」 「テロの未然防止に関する行動計画」 経済協力開発機構条約第20条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融活動作業部会(Financial Action Task Force:FATF)は、1989年のG7アルシュ・サミットにおいて、マネーロンダリング対策の推進を目的に招集された国際的な枠組み。その後、テロ資金供与対策を扱うこととなり、国際的なマネロン・テロ資金供与対策の推進を図る。最近では不拡散問題にかかる金融上の対策についても一定の役割を果たしている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全体会合に加え、複数のワーキンググループを設置し、①国際的な基準となる「40の勧告」の策定と実施状況の監視、②「テロ資金供与に関する特別勧告(9の勧告)」の策定と実施状況の監視、③新たなマネーロンダリングやテロ資金供与の手法・対策の研究、④問題国・地域に関する取組及び地域的な対策グループの支援、⑤拡散金融についての取組を行っている。 現在のメンバーはOECD加盟国を中心とした34か国・地域、2機関。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況 当初予算 補正予算 繰越し等 計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		12	11	10	8	8	
		—	—	—	—		
		—	—	—	—		
	執行額	10	8	8			
	執行率(%)	79.3	75.6	84.4			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	マネロン・テロ資金供与対策に係る国際協力を推進し、国際金融市場へのリスクを低減。対策が不十分な国(現在約40か国を公表し、モニター。リストの更新回数。	成果実績	回数	(本プロセス開始前)	1	3	3
		達成度	%	—	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	全体会議年3回、その他中間会合5回程度開催。各国のマネロン・テロ資金供与体制の確認(年6か国程度)。対策が不十分な国のモニター・新規特定その他タイポロジー研究等。	活動実績 (当初見込み)	全体会議回数	3	3	3	3
					()	()	()
単位当たりコスト	FATFの成果実績及び活動実績は、上記に限定されるものではなく、定量化が困難な分野(勧告策定やタイポロジー研究などを通じた国際金融市場のリスク軽減への貢献)を含むため、算出は不可能。						
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	分担金	8,488	7,631				
	計	8,488	7,631				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	マネーロンダリングやテロ資金対策は、G8・G20サミットでも主要な問題の1つとして取り上げられていることに鑑み、我が国としても加盟国の一員として、分担金拠出が義務となっているが、FATF事務局に対し引き続き事業の効率化等を求めるなど、FATF予算の増加に対して厳しく対応して分担金総額の減額に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			